

# 歴史から何を学ぶか

## — J. コルチャックと H. アーレントをめぐる大学教育において —

西川 仁志・弘田 陽介

### はじめに

今日、ファシズム前夜という言葉も聞こえてくる。特定秘密保護法の強行採決や集団的自衛権の行使容認は、この数年のアメリカによる世界安全保障体制の弱体化や、東アジアの不穏な情勢から引き出された事象だろう。地政学的必然はあるのかもしれないが、私たち一般的な市民が何かよくわからないままに、ある方向に国家が進んでいっているのだという印象は否めない<sup>1)</sup>。また2014年の大きなニュースとなった朝日新聞の二つの誤報問題（福島原発事故における所長の調書および30年にわたって書かれ続けた従軍慰安婦に関する記事）をめぐるっては、大きな影響力をもっている新聞社同士がなりふり構わず、相手方のバッシングをキャンペーンとして展開した。社会の公器と呼ばれる新聞が、確かに国益に関わることは言え、ライバル社をほとんど廃社にまで追い込もうとする迫力で記事を出し、また政府やその他マスコミなども一緒になって、一つの新聞社を追い込んでいくのを見ると、新聞報道そのものの公器性に疑いの目を向けざるを得ないと考えさせられた。インターネットに押され、焦りの色を隠せない巨大メディアは、かつての斜に構えたアナウンサーの皮肉よりも、大胆でかつ静かな形で世論を先導していく。政府もメディアと一体化している。麻生副総理が言った「ワイマール憲法がいつの間にか変わってナチス憲法に変わっていた。誰も気づかないで変わったんだ。あの手口を学んだらどうかね」という言葉は前後の文脈から切り離されて、ニュースとなったが、現在の政府中枢の本音を的確に示した言葉だろう。このような環境では、市井の人々もはばかりなく他国への敵意を正論として居酒屋トークでも平然と語るようになった。日本のみならず、EU諸国においても他国排斥・国益第一を唱える急進的なナショナリストがより声を大きくしている。「ヘイトスピーチ」なるものをがなりたてる者も、それを止めろと叫ぶ者も議論の仕方だけを見ているとどちらもいわゆる「輩」であり、話し合いそのものがヘイトスピーチと同じ次元の他者の排斥となっている。

ただし現実問題として、日本が一部マスコミの唱えるように「戦争のできる国」になったとは言えないだろうし、逆にいかに「平和憲法」を唱えようとしても日本は米中口に次ぐ規模の軍事力をもっているのは紛れのない事実である。また現実の脅威として他国の侵略が始まり、住民が被害に直接的にさらされているわけではない。2014年の年末の段階では予定されていた消費増税も18ヶ月先送りされ、ばらまきによる景気浮揚など国民のためのさらなる施策も実施されようとしている。このような情勢の中で改めて、私たちの立場を表明するならば、筆者たちは大学において教育学を講ず

る者であり、ここで何らかの政治・歴史事象への見解を表明するために本稿を書いているわけではない。

にもかかわらず、不穏な空気が覆っている。この空気は、もしかすると過去にあったかもしれないと感じる方もいるだろう。今から80～90年前のことを記憶している世代はもうほとんどいない。しかし、歴史から学ぼうとする者は、もしかするとこの不穏な空気とは1930年代にヨーロッパや日本においても流れていた空気ではないかと感じ始めている。ファシズム前夜。使ってみるとちょっと格好のよい自分が現れてきそうで気障な言葉であるが、もしかするとそうなのかもしれないと思う。また再度断りを入れると、私たち自身は、近現代史そのものを実証的に研究する立場の人間ではない。だが、ここであえて書き綴ろうとするのは、このような時代における教育を生業とする者の、教育を介した時代への向き合い方なのである。不穏な時代に生きる者としてどのように教育を捉え、そしてどのように目の前の学生と向き合っていくか。このような課題を考えていくため、本稿は専門文献から論点を抽出していく学術論文というよりは、エッセイに近い。だが、エッセイだからこそアクチュアルに書けることがある。そして、このエッセイに加えて、この時代の教育者として学生に私たちが今どのように関わったのかも記述していきたい。つまり、本稿は哲学・歴史エッセイと実践報告から構成されている。そのためいくぶん読みづらく、焦点が絞れていないことはご容赦いただきたい。

そこでまず本稿は、第二次世界大戦の中、迫害され死へと追いやられながらも、教育者としての生を貫いたポーランドのユダヤ人、ヤヌシュ・コルチャックについて記しておきたい。全体主義、ファシズムの時代の中で教育者だからできる抵抗を迫及したコルチャックの思想と足跡をたどることで、私たちの時代への指針を得たい。そして、そのコルチャックを題材とした絵本や彼の教育理念の一つの結実とも言える「子どもの権利条約」を用いた授業実践と学生からの反響についても紹介したい。

続いて、2013年後半から伝記映画の公開に伴って、静かなブームが起こっているユダヤ人思想家・ハンナ・アーレントについても取り上げてみたい。彼女について哲学的に論じようとするならば、膨大な専門文献を踏まえた学術論文とならざるをえないが、しかしすでに述べたように、私たちのここでの狙いは別にある。つまり、私たちは今日のアーレントのリバイバルに際して、今日の空気への抵抗の仕方を学び、それを記しておきたいのである。従って、もちろんアーレントについての基本書籍などは援用しつつも、彼女や同時代のユダヤ人、ドイツ人を素材とした映画・書籍を論考の手がかりにしたい。またそれらを用いた授業実践についても触れておくことで、私たちが学生に何を伝えようとしたかも提示したい。なお、以下の「Ⅰ」は西川が、この「はじめに」と「Ⅱ」と「Ⅲ」は弘田が記している。

## Ⅰ コルチャックをいかに教えるか

### 1 コルチャックについて

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の精神的な父」といわれるヤヌシュ・コルチャック。

将来、幼稚園、保育所、児童養護施設等において、子どもを対象とする対人援助職を目指すことの多い本学の学生に対して、コルチャックを知り、コルチャックの精神を学ぶことは極めて大切なことである。「子どもの権利条約」は、世界的な視野から児童（18歳未満のすべての者と定義）の人権の尊重、保護の促進を目指し、1989年に国連で採択された。では、この条約の採択を最初に提案した国はどこか。その答えは、ポーランドである。なぜ、ポーランドが提案国になったのか。そこには、一人のユダヤ系ポーランド人コルチャックの存在があるといわれている。彼の名は、アンジェイ・ワイダ監督が1990年に制作した映画『コルチャック先生』によって、広く知られるようになった（写真1）。ナチス政権の迫害下、子どもたちと共に生き、共に命を亡くしたポーランドの伝説の人であるコルチャックは、小児科医師、児童文学作家、ラジオの人気パーソナリティー、孤児院の院長として子どもたちのために生涯を捧げた。「子どもの権利条約」の制定には、このコルチャックが子どもの立場から主張した「子どもの権利の尊重」<sup>2)</sup>の理念が深く影響しているといわれている。筆者は、2014年2月に、コルチャックの足跡をたどって、ポーランドを訪問する機会を持った。本論では、その訪問を通してより深く考えることとなったコルチャックの今日的意味について、「いかに教えるか」という観点からまとめてみたい。

ヤヌシュ・コルチャック。本名ヘンリク・ゴールドシュミット。彼は、帝政ロシアの圧政下、ロシア領ポーランド王国の首都ワルシャワでポーランド人に同化したユダヤ家庭に生まれた。生年月日は1878年7月とされるが、戸籍原本が保存されていないため、生年月日を正確に特定できない。父は弁護士のユゼフ・ゴールドシュミット、母はツェツィリア（旧姓ゲンビツカ）。彼が生まれた当時の帝政ロシアは、1856年のクリミア戦争におけるロシア敗北にはじまり、不安定化しており、皇帝アレクサンドル二世が1881年にナロードニキ（人民主義者）により暗殺された。それを契機に革命運動の厳しい弾圧がはじまり、あわせてユダヤ人迫害が起こる。ユダヤ人迫害については、とりわけもともとユダヤ人人口の多かった現在のウクライナ～ポーランドにあたるところで激しかった。彼自身は生涯にわたって、自分はユダヤとポーランドの両方の民族に属していると公言していたが、反ユダヤの風潮が高まる中で初めて、自らのユダヤ系の出自を意識することになったといわれている。

コルチャックは裕福な家庭に生まれたが、18歳のころの父の死とともに没落する家を支え、アルバイトに励みながら、1898年にワルシャワ大学に入学し、医学の道を目指すこととなる。この学生時代にワルシャワの貧困地区の貧しい子どもたちの実情を目の当たりにして、帝政ロシア下においては、非合法であったワルシャワ慈善協会で貧困家庭の子どもに関わる活動に加わることとなる。当時、帝政ロシアでは民間団体が様々な社会活動を行うことは禁じられていた。

1905年にコルチャックは医師の資格を取得した。当時、ポーランドはロシア、プロイセン、オーストリアの三国によって分割されており、彼は、軍医としてロシア帝国軍に召集され、日露戦争に従軍している。戦後、ワルシャワの病院で小児科医として勤務した。病院内に住まいを受け取る代わりに、病院の宿直として働き、献身的に義務を果たした。

一方、文学者としての名声も次第に高まり、1907年から11年にかけて、ベルリン、パリ、ロンド

ンでさらに勉学を積んだ。この3度のわたる短期留学中に先進的な子どものための施設やそこでの取り組みに触れたことが、彼のその後の「子どもと子どもの問題に生涯を捧げる」生き方に繋がったといわれる。1909年に、ユダヤ人協会「孤児への援助」に加わり、1911年、新しく建設される孤児院「孤児たちの家 (Dom Sierot ドム・シェロット)」の院長のポストを打診され、コルチャックはその職に就くことを決意した。

彼が、ドム・シェロットの院長に就任した20世紀の初めころ、ヨーロッパは改革的な教育運動の開花期であった。「新教育」と総称されるその運動は、それまでの権威主義的な教育から子どもを一人の人間として尊重し、子どもの自由・自治、自発性・興味・経験などを重視した教育観への転換を求めるものであった。主な新しい教育運動として有名なのは、スウェーデンのエレン・ケイによる著書『児童の世紀』(1902年) やイタリアのマリア・モンテッソーリが1907年のローマのスラムに開いた「子どもの家 (Casa de bambini)」などがあるが、コルチャックはこれらの新しい教育運動にも大きな感化を受けている。ドム・シェロットも、コルチャックの教育思想に基づいて運営された。



写真1 映画『コルチャック先生』  
VHS版 ジャケット



写真2 ドム・シェロット外観

ワルシャワのクロフマルナ通り<sup>3)</sup>にあったドム・シェロットは、戦後復旧され、ほとんど昔のままの姿で現存しており、今はコルチャック研究所となっている(写真2)。

本稿論者は、予約なしに訪問したが、快く内部の見学をさせていただいた。コルチャック先生と子ども達との日々の暮らしや、コルチャックと共に子ども達と運命を共にしたステファニア・ヴィルチンスカヤ(ステファ夫人と子ども達から慕われた)の写真などが展示されていた。

それらの展示の中に、コルチャックの教育思想の根幹をなす子どもを未来の大人としてではなく子どもの今を尊重するという立場で残した彼の言葉(次の英文)が大きく掲示されていた(写真3)。原文のまま紹介する。

The right of the child to die  
Fearful that the child may be snatched from us by death,  
we snatch from him – life.....  
That ghastly machinery function for  
long years, it crushes the child's will,  
suppresses his energy and burns up his strength.....

The right of the child to the present day  
in what way is the child's today inferior to his tomorrow ?  
..... For the sake do tomorrow, everything that makes the child  
happy, sad, surprised, angry and preoccupied, is disregarded.  
For the shake of tomorrow..... he is robbed of several years' life.

The right of the child to be what he is in a centigrade scale  
where does our child stand ?  
..... should not get angry that he reveals his nature.

The right of child  
to voice his thoughts,  
to active participation in our considerations and verdicts concerning him.

The child's right  
to respect

- respect the ignorance of a child
- respect the labor of developing and knowledge
- respect for failure and tears
- respect the child's belonging and budget
- respect for the mysteries and fluctuations of the toil of growth

The child's right  
to the conditions that foster growth and development

- the child's right to cognize things freely
- the child's right to self-improvement
- the child's right to enjoy all citizen's right in its own world

- ・ the child's right to recognition of its inexperience and weakness
- ・ the child's right to joy and entertainment
- ・ the child's right to democratization of education

ここでは、コルチャックの教育思想の3つの柱とされる「子どもの死についての権利」「子どもの今日という日についての権利」「子どものあるがままである権利」が明確に述べられている。



写真3 説明者は、コルチャック研究所  
研究員アグネスカ女史



写真4 ウムシュラク・プラッツ  
とはドイツ語で乗り替え場

写真4は、コルチャック先生と約200人の子ども達がトレブリンカ強制収容所へ移送される貨車に乗せられた荷物の積換場（ウムシュラク・プラッツ）跡である。1939年ドイツのポーランド侵攻により第二次世界大戦が始まった。それと共にナチス政権による大規模なユダヤ人に対する差別、迫害が始まった。コルチャックと子ども達も、1940年10月にドム・シェロットから巨大な牢獄ワルシャワ・ゲットー<sup>4)</sup>への移動を余儀なくされる。今も、ドム・シェロットの近くには、ゲットーの壁の一部が残されていた（写真5）。

そして、1942年8月6日、コルチャックは自分に差し伸べられた救いを拒否して<sup>5)</sup>、子ども達の先頭に立って、ガス室の待つトレブリンカ絶滅収容所行きの貨車に乗った。

写真6はトレブリンカ絶滅収容所跡である。トレブリンカについては、イエジ・アンジェイエフスキの小説『灰とダイヤモンド』（後にアンジェイ・ワイダ監督により映画化された）にもオストロヴェツの富豪レフコヴィチの家族全員が殺害された所としても登場する。

現在のトレブリンカは、ワルシャワから北東70キロメートル、ベラルーシへ向かう幹線国道から外れて、白樺林や牧草地に囲まれた今も荷馬車が行きかう小さな村であった。こんな静かな村の森の中に、1942年から90万人とも言われるユダヤ人が殺された絶滅収容所があったとは、今では想像すらできない。ガス室で殺された人々の中には、コルチャック先生と子ども達もいた。今は、絶滅収容所への鉄道の引き込み線跡（写真7）と犠牲者を象徴する数多くの自然石を配列した記念碑（写真8）以外には何も無い。そのうちの一部には、これらの犠牲者がここに移送されてきた土地の名、

都市名や小さな町や村の名が刻まれているが、そのうち唯一例外的に「ヤヌシュ・コルチャックと子どもたち」と刻まれている記念碑があった（写真9）。



写真5 ゲッターの壁跡



写真6 トレ布林カ収容所跡地



写真7 トレ布林カへの線路跡

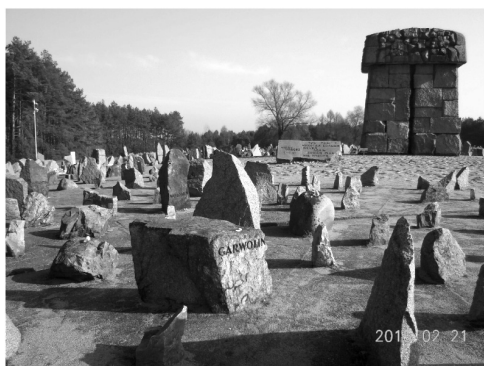


写真8 犠牲者を悼む記念碑

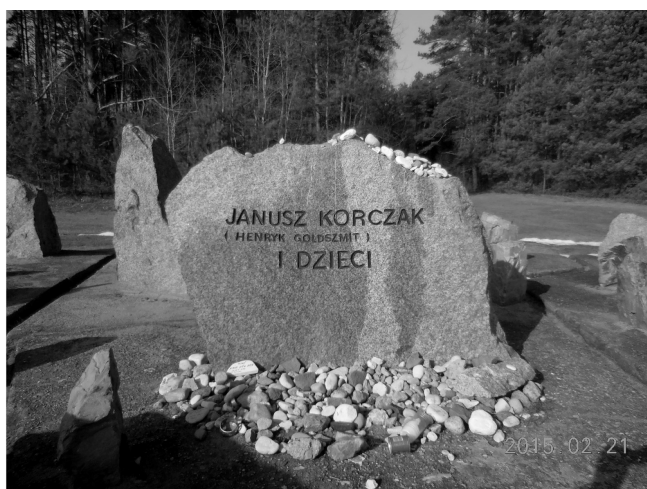


写真9 「ヤヌシュ・コルチャックと子どもたち」と刻まれている記念碑

## 2 コルチャックをいかに教えるか

保育士や介護福祉士を主とする対人援助職を目指す学生にとって、「人間にとって本当の幸せって何か」を考えさせることはとても大切である。人間福祉とは人間の幸せについて求め考えることという命題にたって、本学の人間福祉学科2年生に半期2単位の講義を展開した。

授業の到達目標は、新聞や小説、映像媒体などに積極的に関心を持って接することにより、人の生き方等について自ら考える力を養い、対人援助職に求められる資質を身につけることにした。主な教材は、随筆『時のほとりて いのちの灯』(澤地久枝 講談社文庫)、映画『禁じられた遊び』(ルネ・クレマン監督 1951年)、歌「生きとし生けるものたち」(森山直太朗作詞・作曲)などとともに、絵本『コルチャック先生 子どもの権利条約の父』(トメク・ボガツキ作 柳田邦男訳 講談社)を使用した。

この絵本の作者トメク・ボガツキは、1950年ポーランドに生まれ、ワルシャワ・アート・アカデミー卒業後、画家・彫刻家・デザイナーと多方面で活躍するとともに、子ども向けのイラストレーションを手がけている。その独自のスタイルによって絵本作家としても国際的に評価されている。

授業の展開は、学生に配布した次に示すプリント資料に従って進めた。なお、絵本は、スライド化して、教室内の大型テレビ画面に映写し、それにあわせて受講者の一人の学生に朗読をさせた。

「人間福祉の研究」第11回 2014年11月29日(金)

今日の学習 「コルチャック先生」を通して、あなたは何を学ぶか

(背景)1933年のナチ党の権力掌握以降、反ユダヤ主義が国是となったナチス・ドイツにおいては、公式・非公式を問わず様々なユダヤ人に対する迫害が行われていた。第二次世界大戦の勃発後、ドイツ国内や占領地のユダヤ人を拘束し、強制収容所に送った。その動きの中でユダヤ人を大量殺害することで「解決」とする動きが生まれた。強制労働を課すことで労働を通じた絶滅を行い、また占領地に設置された絶滅収容所においては銃殺、人体実験、ガス室などの直接的な殺害も行われた。通説によれば、ドイツによるホロコーストによって殺害されたユダヤ人は600万人以上とされている。

ヤヌシュ・コルチャック 「子どもの権利条約の精神的な父」(ユニセフ)

ポーランドのユダヤ人孤児院の院長、世界初の小児科医、児童作家、ラジオのパーソナリティ、孤児院の院長として多岐にわたり子どもたちのために生涯を捧げた。

ナチス・ドイツ軍のポーランド侵攻下、ユダヤ人の強制収容所送りが始まる。1942年8月コルチャックは自分だけにさしのべられた救いを拒否し、子どもたちの先頭に立って、ガス室の待つ





(ワーク2)「コルチャック先生」の生きかたを通して私たちが何を学ばなければならないか。今日の授業の感想なども併せて、あなたの考えをまとめなさい。(400字)

このワークシートの中の空欄に入るキーワードは、いうまでもなく、子どもの権利条約では、児童を「保護の対象」としてではなく、「権利の主体」としていること。国際人権規約A規約及びB規約で認められている諸権利を児童について広範に規定し、さらに「意見表明権」などを独自の条項に加えたこと。第3条で「児童の最善の利益」の考えを入れたこと。また第6条で児童の「生きる権利・育つ権利」を明記したことなどである。これらの考えは、まさに先述したようなコルチャックの思想、子ども観が下敷きになっている。なぜ、ポーランドが「子どもの権利条約」採択の提案国になったのか。コルチャック生誕100年にあたる1978年にユネスコがコルチャック生誕100年と国際児童年(1979年)を記念して、1978年から1979年をコルチャック年とした。そして、翌年1979年にワルシャワに国際J・コルチャック連合(協会)が設立され、会長にポーランドのイェジ・クベルフスキ文部大臣が就任したこともあって、子どもの権利宣言の条約化を目指すことを規約に盛り込み、国をあげてポーランドが子どもの権利条約採択を提案することとなった。

この授業を行った同時期に、シリアの内戦で1万1000人を超える子どもたちが死亡という報道もされていた。そのことも紹介して、21世紀の今、世界はテロや戦争が繰り返され、多くの子どもたちが犠牲になっている。身近なところでは、いじめや虐待やネグレクトなどが深刻化している。子どもを愛し子どものいのちを守るとは、人間にとって幸せとはどういうことなのか。コルチャック先生の訴えが時代を経て、今こそ重みを増していることを授業のまとめとした。

「人間福祉の研究」の命題は「幸せとは何か」であったが、このコルチャックを扱った絵本をはじめ、15回の授業を通して、明らかに学生の意識に変化があったように思う。

最初の授業では、まったく予備知識を与えることなく、グループワークにより『「しあわせ」って何』というテーマで話し合いをさせ、各グループでKJ法の手法でまとめさせた。その結果は、予想通りというか、「食ること、寝ることなど生きるために必要なことが足りているとき」「趣味やペットと戯れたりテレビを見たり、リラックスできるとき」「自分の好きな人と会えるとき」「家族や友達といるとき」など、自分自身が身近な欲求に充たされているときとする意識が圧倒的であった。

最後の授業で書かせた感想では、ある学生はこのように書いていた。

「本当のハッピーエンドとは何なのか。介護をする立場の自分たちに大切な視点ということを学んだ。利用者にとっての幸せを考え、周りからの見え方と本人の感じることは違うということをしりでも頭の隅において介護者として動きたいと思う。人と支えあって生きていくことの大切さを知った。」

「幸せ(しあわせ)」とは、2つのものや事柄をぴったりと合わせることから生じる喜び。すなわち「幸せ」は「仕合わせ」人と人が互いに相手を大事にすることから生まれる、とされる。半期の講義を通して、介護福祉士・保育士を主とする対人援助を目指す学生にとって、真の幸せとは、自分自身

の身近な幸せばかりではなく、他人を思いやる心やお互い理解しあえることに気付いてくれたように感じる。

この絵本以外にも、アンジェイ・ワイダ監督の映画『コルチャック先生』を教材とする授業も展開したが、詳細は割愛する。

### 3 コルチャックをめぐる「旅」から得たもの

法的拘束力を持つ国際条約である「子どもの権利条約」には「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」(第3条1項)と明記されている。「児童の最善の利益」とは、子どもに関わることについて、それに大人が関与する場合、現在や未来において子どもによりよい結果をもたらすような関与の仕方をしなければならないとする考え方である。

子どもが最も望んでいるのは「愛され」「大切にされる」ことである。戦争や虐待によって真っ先に犠牲になるのは、未熟で弱い存在の子どもである(コルチャックの主張する the child's right to recognition of its inexperience and weakness)。また、教育においても、教育の最大の受益者は誰なのか。当然それは「子ども」であるが、その原点に立ち返って今の教育をめぐる様々な動きを評価・点検する必要があるのではないか(コルチャックの主張する the child's right to democratization of education)

子どもを一人の人間として認め、育てること。コルチャックはそのことの大切さを身をもって教えてくれている。

コルチャック先生の足跡を尋ねたポーランド訪問の帰路、ベルリンに立ち寄った。有名なブランデンブルグ門の近くを歩いていると、たまたま「ハンナ・アーレント・シュトラッセ」と名づけられた通りに行きかかった(写真10)。

この名前は、ドイツに生まれた女性ユダヤ人政治哲学者ハンナ・アーレントに因んでいる。2012年に公開された映画『ハンナ・アーレント』が評判を呼んだこともあって、今密かなアーレントブームといわれている。なぜ、今、再びアーレントなのかは、詳細は弘田の論述に任せるが、彼女は、官僚制という「誰でもない者」による支配が個人の判断と責任に与える影響を検証したことで知られている。特にアーレントを有名にしたのは、雑誌ニューヨーカーの特派員として発表したアドルフ・アイヒマンに対する裁判リポートである。アイヒマンは、私が訪問したトレブリンカをはじめユダヤ人の強制収容所移送に指導的役割を果たしたナチスの幹部である。アーレントは、裁判で見せた彼の姿を、想像していたような怪物的な悪の権化ではなく思考の欠如した凡庸な男であったと報告している。この彼女の言うところの「凡庸な悪」については、人間誰もが、ある状況下におかれれば、無思考状態でいかなる行為にも及んでしまうことの怖さを鋭く指摘している。戦後ドイツは加害の責任を負い続けると同時に自らの犯した罪を心に刻み若者たちに戦争の悲惨さを物語

るための記念館や記念碑を各地につくらせている。写真11はブランデンブルグ門から程近いところにある「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」、通称「ホロコースト記念碑」である。2万㎡もの高大な敷地に、高さの異なる2711基の石碑が置かれている。完成までに17年もの歳月がかけられているが、そこに過去の負の事実から目をそらさないドイツ政府・国民の強い意志が現れている。それに引き換え、今の日本の状況はどうであろう。「戦後レジームの総決算」といういかにも何か良いことが起こりそうと思わせるようなスローガンのもと、国民の総意を汲み取らないまま進められようとしている外交や防衛に関わる改革の動きや靖国神社参拝問題等についても、加害者としての戦争責任という視点からも捉え直さなければならないのではないのか。写真12は、ベルリンで2010年5月にオープンした「テロのトポグラフィー」館内展示されていた、ユダヤ人強制収容所の職員の当時の写真である。このように何の屈託も無く何の罪悪感も感じられない笑顔の背後で多くのユダヤ人が虐殺されていたとは信じがたい。まさに「凡庸な悪」の残酷さを見せ付けられた思いであった。



写真10 ベルリン中心部にあるハンナ・アレント通りを示す掲示



写真11 「ホロコースト記念碑」はベルリンの新たな観光名所となっている



写真12 「テロのトポグラフィー」館内展示

## II アーレントとユダヤ人をめぐる歴史から何を学ぶか

### 1 アーレント・リバイバルの時代

前章ではナチス・ドイツの迫害に抗して、その命と引き換えに自らの教育思想を示したコルチャックと彼を素材とした授業実践について見てもらった。冒頭で書いたように、コルチャックの思想や彼を題材とした映画・書物からは私たちの時代への指針を得ることができるだろう。だが、この私たちの時代は、第二次世界大戦中の1930～40年代と比べて、より複雑さを増し、直接的な暴力ではなく、迫りくる見えない権力が巧妙に私たちに絡み付いてくる時代である。確かに、歴史上のどのような戦乱を取ってみても、その渦中において単純に善と悪、防衛者と侵略者が明確に区分されるものは少ない。善か悪かは、国家による教育が国民に植え付けていく判断である。常に自らが正義になるように国家は国民を誘導する。どの国民、民族もそうである。歴史上の人間の必然とはいえ、「正義」と「正義」、「大義」と「大義」はぶつかり合い、勝者が正義と大義を独り占めする。だが、今日のグローバル化・情報化された世界では、すでに市井にもこのような勝者が作ってきた「歴史」のからくりは周知されるようになっている。複数の正義が入り混じり、それぞれの国家がシンプルに自らの正義を唱えれば唱えるほど、市民はより複雑な判断を迫られる。このような時代、すでに市民一人一人の行動・心性の指針を動かす磁場そのものが大きく乱れているのではないか。

さて、日本において今年の伝記的映画の公開とあいまって、二つの大戦と冷戦の時代を生きた思想家ハンナ・アーレントに注目が集まっている。大学の教員・学生のみならず、一般の方々もアーレントに興味を示しだしている。ドイツのユダヤ人家庭に生まれ、後にナチスの賛美者となるハイデガーと恋仲に落ちるが、ナチスから迫害を受け、アメリカに亡命した思想家アーレント。その後、イスラエルでのナチス高官アイヒマンの裁判を傍聴し、ユダヤ人が民族全体の憎悪を込めて言うような「根源的な悪」ではなく、あくまでも官僚精神に根ざした「凡庸な悪」とアイヒマンを評したことによって、ユダヤ人のコミュニティから彼女は憎悪を受けるようになってしまう。彼女にとっては、国家や民族というものは思想の指針となりえない。国家や民族という、指針を動かす磁場に乗って、そのドクトリンに沿って生活をしてしまえば、自分の属する共同体からは庇護を受けることができるし、また別の共同体を敵視することができる。しかし、彼女の複雑な人生の軌跡と、古代から現代までを透徹した思想は、彼女にその磁場そのものを疑わせた。

思想のベースになる磁場。ある人にとってそれは個人的なアイデンティティであるかもしれないし、ある人にとっては国家的なアイデンティティかもしれない。いずれにしてもそれぞれの個人の生きた時代や環境、属性に対する肯定感や否定感がバネとなり、その思想をより高邁でかつ深遠なものにしていくのかもしれない。映画『コルチャック先生』でも、コルチャックは「我々はユダヤ人だ」と明言し、孤児院にいた子どもたちのうち、アーリア人風（ナチス・ドイツが自らの血統とした想像上の人種）の容貌の子どもだけを逃がそうとする他の教員の計画を非難している。だが、アーレントのようにそのような時代や環境、属性にことごとく裏切られ、自分の場所をもたない者は何を

拠り所にすればよいのか。いや、そもそも拠り所のない思想とはどんなものなのか。

思想史を概観すれば、このような思想のあり方は、1960年代からの戦後世代による「ポストモダン思想」として、特にフランスにおいて結実することになる。父母子による生殖学的な家庭という人間の最も規定的な拠り所を解体しようとしたG.ドゥルーズ＝F.ガタリの『アンチ・エディプス』や、人文学や道徳・教育といった人間の内面を形作る諸制度の成り立ちをニーチェ由来の系譜学という方法で解体していったM.フーコーの著作群は、1960～80年代のポストモダンの空気を醸成していった。

そのようなすでに19世紀までの古典的システムを破壊しつくしたポストモダン世代の前には、古典の中で育ちながらも、その世界が戦火によって現実に破壊された世代の思想家たちがいる。アーレントはそのような意味で20世紀初頭から第一次・第二次大戦とその後の戦後体制を生き抜いた思想家であり、徹底して、自己の立所・拠り所とすべき思想土台を揺るがされた人物である。

さて、今日アーレントに再度注目が集まっていると書いたが、それは単に伝記的映画が公開されたということだけではなく、すでに述べたような時代の要請によるものだと思う。ポストモダンの風潮は単に人文書の中だけではなく、市井の人々の心の中にまで侵食し、古典的な価値観はもはや新自由主義の経済感覚に置き換わってしまった。子どもでさえ「教育＝サービス」として理解し、教師に対してよりよいサービスを求める顧客となってしまっている。またポストモダンが破壊しつくした人々の心の空所には、新保守主義が吹き込むナショナリズムが増殖している。2014年年末に行なわれる衆議院議員総選挙で自民党は「景気回復、この道しかない。」というスローガンを打ち出している。「この道」がアベノミクスなる経済政策以外の何を指すのかは不明であるが、有権者は特定の利害関係などがない限り、新自由主義と新保守主義という「この道」以外の選択肢を現実的に見出すことすらできなくなっている。このような時代にアーレントは蘇ってくるのではないのか。

さて、本稿において、アーレントの著作そのものに分け入り、今日の時代状況を対応させる形でそれを論じることは執筆者の能力とここで許されている紙幅を大いに超えてしまうものである。こ



写真13、14、15 「Ⅱ」で紹介した映画『ハンナ・アーレント』、『愛を読むひと』、『レニ』のジャケット

このできるのは、本稿筆者が2010年代の雰囲気の中で、このアーレント・リバイバル<sup>6)</sup>、とりわけ映画『ハンナ・アーレント』に端を発して、その映画やドイツやユダヤ人の戦後史をめぐって何を考え、教員として学生と何を対話したかである。

## 2 磁場が狂った時代における、時代に抵抗する思想とは？

さて少し話を戻すが、冒頭に書いたような「ファシズム前夜」という言葉が叫ばれ始めたのは、2013年秋からの特定秘密保護法案の採決をめぐる混乱からであったように記憶している。特定秘密保護法は、2010年9月の尖閣諸島付近での、中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件がその成立の一番大きな契機となっている。その衝突の際の動画を、内部告発の形で当時の海上保安庁職員がインターネット上で公開した。もちろん、国家にとって機密事項があり、それを守ることは国家公務員の職務上の義務である。だが、国家が危うい方向に進んでいると、それを支える国家公務員が考える時、その暴走に歯止めをかけることはできるのだろうか。例えば、上官にそのことを進言し、受け入れたとしても、そのまた上でストップがかけられれば、その進言は打ち消されてしまう。国家の判断も普遍的によいものであるとは言えないことを歴史的に私たちは知っている。どうしても一公務員、いや一人間として自らの職を賭してでも止めなければならぬことがあるとするならば、この行為は社会のために許容される場合もあるのではないか。

このようなことをこの海上保安庁の元職員の内部告発は考えさせてくれるのだが、それは私たちは歴史において、このような内部告発の意義や服従違反を美談として捉える事例を多く知っているからである。先の海上保安庁職員も一部TV、週刊誌では英雄視された。また歴史上の有名な例では、同盟国であるナチス・ドイツからの通達や日本政府の方針を破り、「命のビザ」を発給し続けたリトアニアの領事代理だった杉原千畝は、当時の日本政府からは同じような服従規律違反者だっただろう。映画『ハンナ・アーレント』でも登場する裁判の実際の場面において、裁判官はアイヒマンに官僚としての義務より人間としての良心はより強く働かなかったのかと咎めている。アイヒマンも義務と良心の中で揺れ、悩んだことを述べている。だが、裁判官にとって問題は悩んだかどうかではなく、実際の行動として良心が現れるかどうかである。

国家社会主義体制のドイツ政府の命で、1936年のベルリンオリンピックの記録映画『オリンピア』を撮ったレニ・リーフェンシュタールは、戦後、ナチスのプロパガンダの協力者として非難される側に置かれた。彼女は当時のことを振り返るインタビューで「なぜナチスに協力をし続けたのか」という問いに対して、「では、他にどうすればよかったの？」「ナチスにも入党していなかったし、反ユダヤ思想をもっていたのではない私にどんな罪があるの？」という旨の発言を行っている<sup>7)</sup>。

政府からの命令に背くことはただ仕事を失うだけではなく、当時の政府から危険思想をもつ人物として排斥される可能性も大いにあった。大きな歴史の流れは、その流れの渦中の中にいるときは見えない。事後的にいずれかの陣営が絶対的悪、そしてその「悪」と戦った陣営が善という構図が作られることになる。歴史の渦中にある状況で、果たして何ができるか。少なくとも前章で見たコ

ルチャックは、当時の国家や政治体制に靡かず、自らで子どもと一緒に死ぬことを選んだ。

近年、当時のナチス体制とユダヤ人の関係を見直す文学作品や映画などの刊行、上映が相次いでいる。その中で最大のヒット作とも言えるのは、1995年にドイツで出版され、2003年には邦訳され話題にもなったB.シュリンクの『朗読者Der Vorleser』(英米で共同制作された映画は“The Reader”(2008年)のタイトル、邦題では『愛を読むひと』)<sup>8)</sup>である。主人公は15歳の時、20歳以上年上の女性ハンナ・シュミッツと恋に落ちる。その恋は突然終わりを迎え、彼女は姿を消すが、その後、法学生となった主人公の前にナチス戦犯裁判の被告として現れる。彼女はポーランド・クラクフ近郊の強制収容所の看守であったが、他の看守から一人だけ罪をなすりつけられる形で終身刑の宣告を受ける。主人公は彼女が全面的に責任を問われる立場でなかったことを確信していた。というのも彼女は文盲であったからである。文盲である彼女に当時の指令文書を読めるわけはなかったからである。また彼女と若き日の主人公の愛は、主人公による文学作品の朗読と性交の交換によって成り立っていた。法学生であった主人公は、女性の判決の際、ようやく朗読と性交の交換について、そして彼女が何を隠していたのかに気づく。彼女の事情を知りながらも結局は主人公は何も声を上げなかった。彼女は文盲であることを頑なに隠したいという自尊心ゆえに一人終身刑を受け入れる。その後、弁護士として立場を築きあげた主人公は再び彼女に朗読を届ける。獄中への慰問品であるカセットテープに文学作品を吹き込み定期的に送る。ハンナは有り余る時間を活用し、朗読と文字の対応を独学で習得する。模範囚であった彼女の担当役人は、主人公に出所の知らせを伝える。主人公は20年以上の時を経て、刑期をあと数日残すだけという彼女と面会する。文字を知った彼女に主人公は尋ねる。「それで何を学んだのか」と。彼女はその答えとして求められているものを知っている。それは加害によって苦しみ、亡くなったユダヤ人への謝罪の言葉であった。だが、彼女はこの言葉を口にしない。文学と古典が人間を徳育するという人文主義はこの主人公のような知的エリートの中で息づいている。主人公は、彼女のわかっていながら答えを言わない態度に業を煮やす。彼は苛立ち、また来ると言って席を立つ。しかし、その再会の約束は果たされることはなかった。ハンナは獄中で首を吊ったのだ。ハンナの死後、主人公は彼女が労役の中で幾ばくかの金銭を得て貯金していたこと、そしてそのお金をホロコーストの被害者に寄付する意志をもっていたことを知る。主人公はかつての戦犯裁判で原告として法廷に立ったユダヤ人少女に会うためにニューヨークへ飛ぶ。彼女は大人の女性になっている。主人公は経緯を説明し、ハンナの意志を果たそうとそのいくらかのお金が入ったブリキの紅茶箱をユダヤ人女性に渡そうとする。だが、主人公はここでもしっぺ返しを食らう。そのお金は受け取れないと言われるのだ。そして、もしかするとハンナの無言が実は最も語りたかった言葉をそのユダヤ人女性から浴びせかけられる。「あの収容所から何を学んだかですって？ あんな所から学ぶことは何もないのよ。何かを学ぶですって。収容所は大学やセラピーとは違うのよ。」冷水を頭から浴びせかけられた主人公。かつての自らの過ちにも気づかされる。

ウィーンで生まれた精神科医で強制収容所で長く過ごしたV.フランクルの『夜と霧』、そして『そ



れでも人生にイエスと言う』は世界各国でベストセラーになった<sup>9)</sup>。フランクは人類史上最悪の逆境におかれた立場から、そのような境遇にあっても人生を諦めないことを学んだと述べた。だが、もちろんフランクは、そして『朗読者』におけるユダヤ人女性も何かを学ぶために収容所に入れられたわけではない。また、その収容所で働いたナチス・ドイツ側の人間たちも己の中にある根源的な悪を見つめるためにそこで働いたわけではない。しかしながら、歴史を大きく振り返ることができる立場にある人間は、そこから何らかの教訓を引き出そうとする。「収容所はまったく何も生まれない場所」と『朗読者』におけるユダヤ人女性は言う。だが、同書の主人公はある種の教訓をハンナ・シュミッツに求めた。「義務と良心の間で引き裂かれ、あの時は間違っていたが、今は違うと言える。」これが求められていた模範解答であるが、それは加害者、被害者にとって何も慰めにはならない。ただ、歴史の渦が過ぎ去った後に、知識として渦を知る主人公のみが聞いたかった言葉なのである。

大いなる歴史の渦の中で、国家や権力の指示から外れようとすることは自らの命を危険にさらすことである。その中で命を散らした人間も数多くいた。その死者の中で英雄となるのは、コルチャックのように極めて少数の人間のみである。そして、その中を生き抜いた大多数のものは自らの責任ではなく、時代のうねりの中であの時はどうしようもなかったのだと周囲と自分に言い聞かせる。

### 3 終わりにかえて ——大学の授業の場面で——

さて、このような苛烈な時代の渦中にまだ私たちはいるわけではない。しかし、このような時代が再び来るのではという不安を同時代の人々は少しずつ共有し始めている。ここで私たちができることは何か。かつての苛烈な時代について、どちらが悪かったとか、また被害者にも非があったなどという単純な割り切りは、ナショナリズムの増殖を促進するに過ぎない。また『朗読者』から思い知らされたことであるが、安易に歴史から何かを学ぶことができるということを慎むべきである。私たちがいかに戦中に過酷な人生を強いられた人々に感情移入しようとも、それは想像上の共感に過ぎない。また冒頭に言ったようにいかに今日が1920～30年代の雰囲気と類似していると勝手に類推して、史実を詳らかに調べることで今後歴史の流れを変えることができるわけではない。歴史から学ぶ——とはよく聞かれる言葉であるが、その言葉自体が何も示さない記号になっていないか、私たちはよく知っておかなければならない。アーレントの評伝を書いたE.ヤング＝ブルーエルは2006年の著作の中でアーレントに倣って、「過去の教訓」や「歴史的類推」といった言葉も思考の欠如、無思想の習慣を示すクリシェに過ぎないと述べている。そして、さらにこう述べてアーレントの業績を端的にまとめている。

「新しい概念は絶えず新しい現実に適したものにしなければならない。そうでなければ、思考を束縛するものにもなりうる。アーレントが思考や言葉に求めたのは、新しい世界に適していること、極り文句を失効させること、考えなしにうけ入れられた思想を拒否しうること、紋切り型の分析を打ち破りうること、嘘や官僚的なまやかさを暴露しうること、そして人びとがプロパガン

ダによるイメージへの依存から脱するのを助けうることである。』<sup>10)</sup>

### Ⅲ 終わりに

さて、教育者として私たちができることは何か。それは答えが予め決まっている問いを学生・子どもたちに与え、一定の討論時間の後、しかるべき答えを提示することではないように思う。この「問い—答え」の組み合わせではなく、各々が様々な角度からの情報提供を得て、納得のいくまで考える環境を設定することなのではないかと考える。

西川が大阪城南女子短期大学・人間福祉学科の授業でコルチャックを素材とした授業を行ったように、弘田も非常勤講師として二回生向けの教育学講読（ドイツ語）を担当するある大学で、カントの『教育学講義』、アーレント『人間の条件』をドイツ語で毎週少しずつ読み進めながら、このような思考の環境を作っていた。テキストの講読のみにとどまらず、先の『愛を読むひと』、『ハンナ・アーレント』、そしてG.グラスの名作を原作とし、ドイツ映画史上の傑作と唱われる『ブリキの太鼓』などの映像作品を数回に分けて鑑賞し、感想を書き、その後、その発表の時間を設けた。このような授業実践が学生にとってどのような効果を産むものであるかは、少なくともこの原稿を書いている段階ではまだ最終の期末レポートも済んでいないため、ここでは述べることを避ける。また、この授業は、四年制の大学においては、就職活動や資格試験の勉強にもそれほど気を取られず、自分のしたい勉強に熱中できる二回生向けの授業であるために、すぐにその授業の成果がどうであったということを拙速に求めることは避けたいと筆者は考えている。学生が授業の中で書いた小レポートにおける目を引くような記述や、授業中の反応および事後での反応（『ブリキの太鼓』の映画はグロテスクで意味不明のものであったが、どうしても気になったのでレンタルビデオで借りて、もう一度見たなど）は興味深いものが多かったが、短絡的にそれらを授業の成果とすることは避けたい。この論考が大学教育方法学の論文であるとするならば、西川の授業実践と併せて、弘田の授業の方法および成果に関して議論の俎上に乗せたいと思うところであるが、本稿はそのような意図で書かれていない。私たちの授業実践は、学生たちが今後の人生の中で時代の中で生きていることをどう考えるかという長いスパンでの思考の材料となればよいと考えている。

しかしながら、このような大学授業の効果が長い人生のどこかで出て来ればよいという考えは、今日の大学教育再生論からは時代遅れで忌避されるべきものかもしれない。今日、大学の授業は事前に15回分きちんと計画がなされ、また毎回の授業毎で学生にとって成果が得られるように設計されている。一回毎に授業が完結したテーマで、初学の学生にもわかりやすいように授業内容は示され、その後学生は積極的に自らの意見を教員や他の学生の見解をぶつけ合わせるというような授業の環境構成が大学教員には文部科学省から求められている。アクティブラーニング推進といった施策も、このような時代が求めるものの一環である。学生のニーズに沿った授業というのはもはや予備校のキャッチコピーではなく、大学のそれとなってしまったのである。こうして学生も教育をサービス

として受け止め、また教員も学生を消費者と考えている。

丁寧な教育、手厚い学生指導というのは理念としてはよくわかる。大学全入時代を迎えた今日、学生はお客様である。かつての放任教育、いや広く受け入れやすい言い方をすると学生が自分たちで学び、自分たちで勝手に卒業していく大学教育は、もはや過去の遺物となってしまった。だが、次のような事例を鑑みると、もっと時間を学生に任せて、学生の中で教養が熟成するのを待たなければならぬのではないかと考えさせられたのである。その事例とは広島大学で行なわれた教養科目の授業をめぐる騒動である。2014年5月21日産経新聞の朝刊が全国に報じたところによると、韓国籍の同大男性准教授による一般教養科目の「演劇と映画」という講義で、韓国映画「終わらない戦争」という映画が上映された。2008年に韓国で製作されたこの映画は、元「慰安婦」の証言を元に構成された60分のドキュメンタリーである。元来の経緯はこの授業を受けた同大学の学生が産経新聞に投書し、5月8日付けでその投書が掲載されたことに端を発する。この投書から担当記者は学生と同准教授に話を聞き、記事を執筆している。この記事の主眼目は、韓国政府が言うような形での「性奴隷」が存在したことを示すようなドキュメンタリー映画を、学生たちが授業の中で反論できない形で「一方的に」鑑賞させられたことにある。この記事を見ると、同准教授にも話を聞いて、双方の言い分を掲載しているように思われる。だが、「講義で『日本の蛮行』訴える韓国映画上映 広島大准教授 一方的に『性奴隷あった』」という見出しによって、決定的に同准教授が産経新聞が敵視するところの反日勢力であることは疑いえないような記事になっている。もちろん、本稿筆者たちはその授業の場に居合わせたわけではなく、当事者たちに話を聞いたわけではなく、このような記事を見て、「ああ、また産経新聞が自社の主張を誇張できるような事例を得て、プロパガンダを行なっているのだ」という印象しかもたなかった。しかし、後に刊行された雑誌『現代思想』2014年10月号に同准教授・崔真碩が寄せた同報道に対する反論「産経事件と大学の危機」を読み、この事件は単に産経新聞や政府の東アジア外交の問題のみならず、大学教育にも大きく根をもっている問題であることを知るようになる<sup>11)</sup>。その論考を読むと、崔准教授は新聞記事にあるように授業時間の制約があったことは認めているが、授業の冒頭の30分でドキュメンタリー映画も事実そのものを伝えるメディアといったものではなく、「構成」と「編集」によって作り手の「主観」からは逃れ得ないことをきちんと説明しているという。そして、その後、崔准教授は後に投書をした当該学生にきちんと説明をするべく時間を取り、授業の内外で対話を続けようとしていることを述べている。だが、学生の方からは崔准教授が「ネット上でよく出回っている」と述べるような論拠での韓国による慰安婦捏造説を一点張りするだけで何ら論理的な対話が行なわれていないという。また広島大学では他の教員も関わり、この問題ならびに報道に対するキャンペーンを張っている<sup>12)</sup>。

さて本稿論者は、学生の言葉や、この崔准教授のどちらかだけの意見を一方的な事実と見なすことはしない。そうではなく、ここで特に訴えておきたいのは、大学教育の場というのが、社会の場でも許容されない知見をも包摂する、多様な知の集積所であり、またそのような集積所があること

によって社会がその時々の風潮でどのような方向をとったとしてもその方向を批判的に監視することができるということである。社会科学ですら決定的なパラダイム転換が何度もなされ、普遍的で決定的な真実などはなく、時代の中での議論によって相対的な「事実」が確定されるということが自明となっている。大学は社会の人々の支援をすることが今日の新たな大学像を形作っているが、それは現在の社会の円滑さや単純さを促進するためではなく、現在の社会でどうしてもなく生きづらい人々や今日には生かされない意見を未来に生かすためである。ここで「学問の自由」について議論する紙幅はないが、大学教育の場がどのような場所であるかということ、そして市民がなぜそこを公金を注入してまで保持しなければならないかという必然については、やはり歴史から学ばなければならない。ナチス・ドイツが真っ先にターゲットにしたのは大学であり、ハイデガーのように取り込まれた者もいれば、アーレントたちのように国や大陸も追われた者もいる。

また、学生が一つの意見のみに執着し、さらなる議論を望まないということが事実だとするならば、それが何に起因するのかを考えなければならない。産経新聞や一般週刊誌のようなメディアが、この広島大学での事件の報道の後、崔准教授の『現代思想』への寄稿などを経て自らの新聞の記事を検証する機会があったかと言われれば、それは聞かない。つまり一方的で一面的な情報をどのメディアも垂れ流しにしておきながら、結局、双方の意見をつきあわせて、その奥を考えようとしてこなかったことが、朝日新聞の謝罪騒動、そして今回の産経新聞事件の通奏低音であり、また広島大学の学生のメンタリティにも流れているものなのかもしれない。

さて、最後に述べておきたいことであるが、政治は決断の世界かもしれないが、教育や研究は決断の世界ではない。「学問の自由」という言葉を殊更に訴えなければならない時代は、教育や研究に対する自明の前提が崩れてしまっていることを意味している。ある種の右寄りメディアからの影響だけではなく、大学教育の再生といった課題など多方面からの圧力で教育や研究の場は変質しつつある。このような場面で私たちは何をするのか。今度は私たちが死を選ぶことや雑誌への記事投稿といった決断の形ではなく、日々の実践の中で問われていくことである。

## 注記

- 1) 想田和弘『熱狂なきファシズム』(河出書房新社、2014)は、このような時代の空気を特にそのタイトルによって端的に記述しているように思われる。
- 2) コルチャックのエッセイ「子どもの権利の尊重」(1929年)は、ポーランド語 *Prawo dziecka do szacunku* の訳として定着しているが、正しくは「子どもの尊重される権利」と訳されるべきという大澤亜里などの指摘がある。大澤亜里「コルチャックの孤児院ドム・シエロットの設立と歴史的背景」『北海道大学大学院教育学研究紀要』(2014、53-81頁)所収を参照。
- 3) 現在は、ヤクトロフスカ通り (Jaktorowska) と改名されている。近くのおコポア通り (Okopowa) には、かつてはゲットーの壁の内側であった大きなユダヤ人墓地がある。なおコルチャックに関する記述は、ヤヌシュ・コルチャック『コルチャック先生のいのちの言葉 ―子どもを愛するあなたへ―』(津崎哲夫訳、

- 明石書店、2001)、塚本智宏『コルチャック子どもの権利の尊重 ―子どもはすでに人間である―』(子どもの未来社、2004)、近藤次郎『決定版コルチャック先生』(平凡社、2005)を特に参照した。
- 4) ゲットーの語源は16世紀初頭、ヴェネツィアでユダヤ人が居住を強制させられた鑄造所Gettoに由来するという。
  - 5) ポーランド広報文化センターの「コルチャック」についての説明に以下のような記述がある (<http://instytut-polski.org/korczak/> 2014年12月末接続確認)。コルチャックに差し伸べられた救いを自ら拒否したことについては、ゲットー内で彼が綴った「日記」の中に、その記述がある。彼の日記は、コルチャックや子どもたちが、トレブリンカに移送された直後、ドム・シェロットから密かに持ち出され、戦後にワルシャワで刊行された。アンジェイ・ワイダ監督は映画「コルチャック先生」の中で、コルチャックを救おうとする友人の「あなたの証明書を…、お願いします。隠れてください。隠れ家も用意しました。」という声に、コルチャックに次のように語らせている。「あんたはよくそんなことが考えられる。自分の子を捨てる母親をあなたはどう思うのだ、悲惨な200人の子どもたちを私に捨てられると思うのか」。
  - 6) 矢野久美子『ハンナ・アーレント 「戦争の世紀」を生きた政治哲学者』(中央公論新社、2014)も、1995年のアーレント没後20年以降、2006年の生誕100年という節目を経ての、2012年の映画公開によるアーレント・リバイバルについての意義を述べてくれている。
  - 7) レイ・ミュラー監督『レニ』より。同映画DVD版は2002年に日本で発売。オリジナル版は1993年につくられた“Die Macht der Bilder : Leni Riefenstahl”。
  - 8) 映画は原作小説を元にして構成されている。小説を縮める必要があったためか、映画のセリフはより作者の意図を端的に示すような形で先鋭化されている。そのため、本稿では映画版である『愛を読むひと』からセリフの引用を行っている。ただしセリフからの引用は、会話の内容のみを抽出したものになっている。
  - 9) V.フランク『夜と霧 新版』(池田香代子訳、みすず書房、2002)、V.フランク『それでも人生にイエスという』(山田邦男、松田美佳訳、春秋社、1993)。
  - 10) E.ヤング＝ブルーエル、矢野久美子訳『なぜアーレントが重要なのか』みすず書房、2008、12頁。
  - 11) 崔真碩「産経事件と大学の危機」『現代思想』2014年10月号、青土社。
  - 12) 広島大学の有志が作った会としては「今を考える会」がある。<http://gtti2014.wix.com/ima-wokangaeru> (2014年12月末接続確認)